

## 平成30年度第6回三重県総合教育会議 議事録（概要）

- 1 日 時 平成30年12月21日(金) 13:00～15:00
- 2 場 所 JA三重ビル 5階 大会議室
- 3 出席者 知事、教育長、教育委員4名  
ゲストスピーカー：河合宣昌氏（岐阜聖徳学園大学教育学部非常勤講師、三重県道德教育アドバイザー、三重県道德教育推進委員）
- 4 議 題 ・道德教育について  
・家庭教育と子育て支援について
- 5 主な意見 ○:教育長・教育委員、●:知事、☆:ゲストスピーカー

<道德教育について>

### 【河合宣昌講師の説明】

- ☆ 道德は学校によってきちんと取り組んでいるところといないところがあるなど不公平感がある。また、いじめを取り上げた教材では、いじめの辛さを共感し、いじめが起こる前にどうすればよかったのか、繰り返し過去を振り返ることで、いじめの未然防止に繋がっていくと思う。
- ☆ 「考え、議論する道德」とは、自分の考えを持ち、他者の様々な考え方と交流することで他者理解をし、自分の考えがより明確になり、自己理解につながる点が大切なポイントである。
- ☆ 年度当初に参観した道德の授業は、授業の出口において具体的な行為を求める学級活動に近い学習指導であった。
- ☆ アドバイザーとして、これまで教員を児童生徒に見立てて授業の具体的なイメージがもてるような体験授業をしたり、道德読み物教材の分析や指導の手立てを教員へ問いかけるなどの指導を行ってきた。
- ☆ 2学期になって研究授業が行われるようになり、最初に見た授業と比べると、子どもが自分の実践をもとに発言するなど、質の高いものになっていた。
- ☆ 道德の特質をふまえた授業にはなってきたが、具体的な手立てが不十分で、特に、基本発問において予想される反応がなくとも対応が出来るよう、教員の力量を高めていく必要がある。

### 【主な意見】

- これまでの道德は価値の押し付けや教材の読解に終始していた

が、「考え、議論する道徳」に変えていくことが大切であり、他者の価値観と交流し、他者理解の経験を積み上げることを期待している。

その一方で、考え、議論することを苦手にする子が置き去りにされないよう配慮が必要である。

子どもはある時点で心に固く誓ってもそれを破ってしまうことがある。こうならないために考え議論するだけでなく、行為や経験を積むことも大切である。

- 道徳は即効性を期待するものではなく、幼い頃から地域や家庭がゆっくり育てていくものである。

子どもたちに自分の考えを仲間に伝え、交流することを促すには周りの大人がまずそういう経験を積むことが大切である。

社会には多様なものの考え方が存在するので、学校の中で多様性を育てていく機会があるとよい。

- 道徳教育が価値観の押し付けにならないようにすべきである。

一人一人は違ってよく、一人でいてもよいということが共通に認識できる場であってほしい。そのことにより他者と交流できる自信を子どもたちに養っていくことが、今後の道徳教育に求められるべきことと思う。

- 人権教育は学習者に行動力を求めるが、道徳教育においては求めるべきでないという点は、腑に落ちた。

指導案で授業のまとめにおいて、ねらいとする価値の押し付けにならないようにすることが、教員の力量が試される部分である。他の教科においては、教員が想定した答えに導きがちであるが、道徳においては、考え議論することにより自分の考えと向き合うことができるようにすることが大切である。

- 「教員の力量」と言われていたが、子どもが答えを導きだすような授業を実践するためには何が大切か。

→☆ 先生やクラスメートに対して安心して話すことができる学級づくり、学級経営が特に道徳においては大切である。

- 教科書どおりに教えるだけでなく、一人一人の違いを許容し、多様性を育むといった別の観点での道徳も大切であると感じた。

- 道徳は具体的な行為を結果として求めない点には、共感がもてた。一方で、しゃべれない子や表情に出すのが得意でない子など様々な子がいる中で、教員は何を手応えに感じていけばいいのか。手応えを感じたら意欲も高まるし、具体的手立てに対する肯定感も高まる。

→☆ 子どもが想定外の答えを出した時に、それにどう対応できる

かが大切である。児童一人一人を深く理解することにより、その子に応じた指導ができる。

#### <家庭教育と子育て支援について>

- 家庭教育は地域総ぐるみでの取組が必要である。学校や地域の企業、地域住民が連携して家庭教育を応援する地域のネットワーク形成は、今後の地域づくりの重点事項となると考える。

昨年度、県の実施した大規模意識調査の更なる分析を大学で実施しているところだが、正規職員として働いている女性が結婚を希望しない原因は、子育てが女性だけに負わされてしまい、自分のキャリアが閉ざされてしまうことになると思われるような結果がある。男性も育児・家事に参加していくように企業としても取り組んでいくことが必要である。

- 家庭や子育てを大切にしたい男性は増えていると感じるが、その理想像が現実と合っていないので、企業におけるワーク・ライフ・バランスなどの取組を充実していく必要がある。

精神的に疲労している子育て世帯は多いと思う。行政はそういった方々への支援として、「子育て応援！わくわくフェスタ」のような取組をさらに充実していく必要がある。また、苦勞している子育て世帯を助けたいと思っている人たちは地域に沢山いると思うので、行政がそういう方々とのマッチング機能役として支援していったらどうかと考える。

- 「子育て＝女性」という考え方が根強く残っていると感じる。企業では、「家庭は大事である」「男性の子育てが大切である」などと言っても社員はなかなか実行できないので、例えば、休暇取得を義務化し、家庭での時間を作れるようにすべきである。

県の男性の子育て支援に関する講師派遣の取組は、社員が家庭教育や子育て支援の大切さを知ることができるとてもいい機会となった。

- 家庭教育は保護者の主体性を大事にしながら支援することも必要である。しかし、業務の縦割りなどから本当に必要なところまで支援が行き届いていないことがある。主体性を尊重するか、支援が必要かの境界線上にある家庭に、誰がどうセーフティネットをつくり、手を伸ばしていくかをしっかり役割分担していく必要がある。

- 家庭は教育の原点であるが、行政としてどこまで手を伸ばしていくかは難しい問題である。教育委員会と子ども・福祉部が一緒に、学校と家庭の役割について保護者と話し合うことで伝わると

感じている。

- 家庭教育の県の取組について、アウトカムを指標とし取組の必要性を説明していくことができれば、広く社会に広がっていく。

以上